

福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 湘南の風 もやい

発効：2018年3月5日（2021年3月4日まで有効）

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ショウナンノナギ モヤイ
事業所名 (正式名称を記載)	湘南の凧 もやい
事業所種別	生活介護事業所
事業所住所 最寄駅	〒249-0008 逗子市小坪5-22-10 JR横須賀線「逗子駅」下車 バス15分
事業所電話番号	0467-23-2311
事業所FAX番号	0467-23-2228
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 小林 倫
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人湘南の凧 法人代表者氏名 理事長 一柳 康男
URL	http://www.shounan-nagi.or.jp
e-mail	rin_kobayashi@shounan-nagi.or.jp
問合せ対応時間	8:00~17:15

事業所の概要1

開設年月日	平成7年12月1日
定員数	40名
都市計画法上の用途地域	第1種住居地域
建物構造	鉄骨コンクリート造り 3階建て
面積	敷地面積(871.28)㎡ 延床面積(1,663.86)㎡
居室あたり的人数	

事業所の概要2(職員の概要)

総職員数	29名
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1名) サービス管理責任者 (常勤 2名:常勤以外 名) 生活支援員 (常勤 6名:常勤以外 14名) 看護師 (常勤 名:常勤以外 2名) 事務員 (常勤 名:常勤以外 1名) 運転手 (常勤 名:常勤以外 2名) 医師 (常勤 名:嘱託医 1名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援において、4つの領域(「コミュニケーション」「学習・余暇」「労働」「身辺自立)を設定し活動を組み立てています。 ・行動障害の軽減を目指した実践において成果が見られました。
--------------------------------	--

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等）

- 「①利用者が尊厳を持って自立できる地域社会の実現を目指します。②利用者の基本的人権を守り、個人の尊厳を重視した支援を行います。③地域とともに歩み、地域から信頼される法人を目指します。④常に法令を遵守し、良質な福祉サービスを提供します。⑤法人の経営基盤を強化し、経営の透明性を確保します。」の法人の基本理念に基づき、障害者の日中活動を支援している。
- 障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として、上記法人の「基本理念」とともに、「職員行動指針」を常に意識して行動している。月・水・金曜日の終礼では全職員で「基本理念」を唱和し、火・木曜日は「職員行動指針」を唱和している。
- 利用者は3つのグループに分かれ活動している。「生涯発達・地域生活支援の4領域」の考え方を取り入れ、法人独自のアセスメントシートを使用して、利用者の日中活動を支援している。「①コミュニケーション領域（かかわる）」、「②作業・労働領域（はたらく）」、「③自律生活領域（くらす）」、「④学習・余暇領域（まなぶ）」の4領域で捉え、グループごとの利用者の特性に合わせ時間割を作成している。
- グループ1の利用者は知的障害や自閉症があるが、身体的に元気なことにより「はたらく」中心の活動を、グループ2は知的障害と身体障害の重複障害があるため、機能訓練や「まなぶ」中心の活動を、グループ3は高齢やダウン症があり健康状態にも注意が必要なため、この時間は「かかわる」、この時間は「はたらく」というように個別の時間割を作って活動している。
- また、自閉傾向のある利用者に対して、TEACCHプログラム（一人ひとりの優れた部分を発揮できるように支援していく包括的プログラム）を参考にした構造化（予測不能な状態が苦手である特性を持つ自閉症の人に対して、整理され、構造化された環境を作る）を行い、利用者が安全な環境のもと、情報を正しく理解でき、安心して活動に参加できるよう取り組んでいる。行動障害の軽減を目指した実践において成果が見られている。また、気持ちを落ち着かせるため、アロマセラピーの癒しの空間を整備した「スヌーズルーム」も設置している。
- 昼食は外部業者が施設内の厨房で調理し、出来たてを提供している。メニューは月1回開催する給食会議の場で、良かった点や改善点などを話し合って決めている。利用者からリクエストのあったメニューを取り入れ、献立表のリクエストメニューには星印を付けている。
- 車7台を使用して、利用者の送迎を行っている。利用者のほとんどが送迎サービスを利用しており、乗車中・乗降時の支援や車両点検のマニュアルを整備して対応している。公共交通機関を利用し、自力で通所している利用者には、帰りのみ最寄りのバス停まで送り、バスに乗車するところまで見守っている。
- 「法人職員育成指針」に基づき、初任者、経験年数2～3年、経験年数4年目以上の階層別研修を行っている。また、目標管理制度を導入し、常勤職員は年度初めに、具体的な目標をあげている。個々の取り組み状況について、「チェック表」を基にした「自己申告書」を作成し、施設長との面接を実施している。非常勤職員も、業務の振り返りや希望などをまとめている。
- 事業計画の進捗状況について、法人全体で半期と年度の振り返りを行っている。半期の振り返りとして、9月に中間事業報告会を行い、計画の進捗状況を確認している。事業報告会には、法人内の常勤、非常勤の職員が参加する他、理事、評議員、家族会、後援会、第三者委員も加わり、提供したサービスの点検を行っている。
- 第三者評価の受審は、今回が2回目になる。第三者評価を継続して受審することで、提供する福祉サービスの振り返りとサービスの質の向上に取り組んでいる。また、今年度より「生涯発達・地域生活支援の4領域」に沿った支援を見直し、新しい活動を行っている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の呼称は、苗字に「さん」を付け、言葉遣いは丁寧語を基本としている。法人内に虐待防止委員会を設置し、月1回委員会を定期的開催し、話し合いを行っている。県の虐待事例の読み合わせを行うなど、人権や倫理、虐待に関する勉強会を開催している。 ○毎日の終礼で、法人の基本理念や職員行動指針を職員全員で唱和し、個人の尊厳や基本的人権を守ることを常に意識し、言動の振り返りを行っている。 ○「個人情報保護規程」を整備し、利用者の個人情報に関する話は、支援中は控えるようにしている。利用者の情報に関する書類は、すべて事務所保管とし、持ち出しを禁止している。 ○利用者への不適切な関わりについては、一日の終わりのミーティング(終礼)の中で、職員間で確認、検討する時間を設け、不法行為につながらないよう取り組んでいる。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のアセスメントは、「生涯発達・地域生活支援の4領域」の考え方を取り入れ、「①コミュニケーション領域(かかわる)」、「②作業・労働領域(はたらく)」、「③自律生活領域(くらす)」、「④学習・余暇領域(まなぶ)」の4領域で捉え、グループごとの利用者の特性に合わせ時間割を作成している。 ○利用者の年齢に応じて「高齢障害行動チェック」にてアセスメントを行い、心身機能の変化や行動の変化を把握し、個別支援計画に反映している。 ○個別支援計画に利用者本人のニーズや課題を明らかにし、短期目標は具体的な内容としている。「生涯発達・地域生活支援の4領域」のうち、重点目標を設定し、本人の動機付けを行っている。 ○利用者本人ができていることや、長所、強みを確認し、エンパワメントの視点で明確で具体的な個別支援計画を作成している。利用者が自ら行動できるように、道具や機材の整理や一週間の予定表を作成し、いつでも利用者が目で確認でき、理解しやすいよう工夫している。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内に苦情受付担当者と苦情解決責任者を配置する他、法人内に第三者委員2名を置き、利用者との面談などを行っている。「苦情解決に関する規程」を整備し、各階に掲示物を掲示して、利用者や家族に周知している。 ○ヒヤリハット発生時は、所定の書式に状況を記載し、ミーティングにて職員間で内容を共有している。インシデント発生時間や場所などの傾向について、リスク管理担当者を中心に分析を行っている。 ○事故発生時は、速やかに上司へ報告し、事故報告書を作成している。事故原因を特定するため、施設長を含め、支援員やサービス管理責任者、主査でカンファレンスを行い、内容を分析し、今後の対応を検討している。 ○年間計画を立て、消火や通報、地震、津波避難誘導訓練を実施している。また、緊急時に備えて、服薬情報を把握し、利用者から3日分の内服薬を預かっている。

<p>4</p>	<p>地域との交流・連携</p>	<p>○ボランティア担当を置き、主に市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアや学生のサマースクール、中学生の職業体験などの受け入れを行っている。ボランティアの活動は、作業の手伝いや電線の切断、施設的环境整備、利用者の移動支援などで、地域のボランティア団体「車イスの会」は、屋外活動の支援に携わっている。</p> <p>○地域の方たちに向け、法人全体で毎年10月に「湘南の凧感謝デイ」を行っている。模擬店やゲームなどの催しに、地域の方が大勢、参加している。「湘南の凧感謝デイ」にも、ボランティアや民生・児童委員協議会、ボランティアセンターの協力がある。</p> <p>○地域の漁港や商工介護所と協力し、地域で採れた、あかもく(海藻)を預かり、乾燥させ、商品化の仕事の一部を担い、商店街の店舗に商品を卸している。</p> <p>○福祉ニーズは制度化することで発展していくため、市や町の障害福祉サービスの策定委員会に、策定委員として職員が参加して意見を述べている。また、自立支援協議会などで課題提起や意見交換を行っている。法人内の支援センターでは、在宅の障害者や家族からの相談を受けている。</p>
<p>5</p>	<p>運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○法人の経営や運営状況については、ホームページで、前年度の事業報告や会計報告を公表している。事業報告書や決算書は、施設の窓口にも置き、利用者や家族、訪問者が閲覧できるようにしている。</p> <p>○事業計画に関しては、法人全体で半期の振り返りと年度の振り返りを行っている。半期の振り返りとして、9月に中間事業報告会を行い、計画の進捗状況を確認している。</p> <p>○第三者委員による定期的な施設内の巡回及び利用者との個別面談を実施している。第三者委員からの報告のうち改善が必要な事項は、改善に取り組んでいる。また、中間事業報告会には、第三者委員も参加している。</p>
<p>6</p>	<p>職員の資質向上促進</p>	<p>○法人本部の総務課や施設長会議などで、階層別研修(初任者、経験年数2~3年、経験年数4年目以上)について企画、検討を行い、総務課にて開催している。外部研修に参加した時には、研修情報を回覧し、職員間で共有している。</p> <p>○「法人職員育成指針」を作成し、目標管理制度を導入している。常勤職員は年度初めに、具体的な目標をあげている。また、個々の取り組みの状況について、「チェック表」を基にして「自己申告書」を作成し、施設長との面接を実施している。</p> <p>○職員の時間外労働については毎月集計し、時間外勤務の減少に努めている。毎週水曜日を「ノー残業デイ」としている。</p>

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	達成率 100%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	達成率 95%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (6項目 29事項)	福祉機器、生活環境の整備	達成率 100%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
組織の運営状況 (6項目 30事項)	防災マニュアルの整備と職員への周知	達成率 97%
	地域への理解促進の取り組み	
	地域との連携の取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
	計画的な職員研修による職員の資質向上	
	人事管理体制の整備と職員の処遇・就業環境への配慮	
管理者のリーダーシップ		

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食事支援の取り組み	<p>①給食は外部の業者に委託しており、管理栄養士が献立を作成し、毎日事業所内の厨房で作り、出来立てを提供している。</p> <p>②咀嚼や嚥下の仕組みについて、講師を招き研修を行うとともに法人が作成した共通の支援の手引きにも載せている。また、食事の際の注意点として自助具を活用して出来るだけ自力摂取を目指すことや介助者の姿勢や声をかける等コミュニケーションを図りながら食事を楽しんでいただくことを目指している。</p> <p>③その他、食事介助マニュアルを作成し、各個人の留意事項を載せて全職員に周知している。</p>	<p>①給食は外部業者が施設内の厨房で調理し、出来たてを提供していること、食事は自立、半介助、全介助の方がいるが各テーブルで摂取し、お代りも自由であること、献立はエネルギー、たんぱく質、脂質、塩分を考慮していること、メニューは月1回開催する給食会議の場で、良かった点や改善点などを話し合っていること、また、利用者からリクエストのあったメニューを取り入れていること、献立表のリクエストメニューには星印を付けていることを、「献立表」や「検食簿」、「給食会議録」で確認した。</p> <p>②食事形態は常食、刻み食、ミキサー食を用意していること、刻み食の利用者は、介助者が食事用のはさみを使い、その場で小さく切っていること、昼食の摂取状況は連絡帳に記入し、家族に報告していること、利用者が高齢になってきており、むせこみや誤嚥が多くなってきているため、常勤、非常勤の全職員が参加して、外部講師を招いた研修会を開催し、食事の危険性を確認しながら介助にあたっていることを、「支援の手引き（食事介助）」や聴き取りで確認した。</p> <p>③施設の「食事マニュアル」をもとに、利用者一人ひとり個別の「食事介助マニュアル」を作成し、全職員が内容を把握して食事介助を行っていることを、「個別食事介助マニュアル」や聴き取りで確認した。</p>
排泄支援の取り組み	<p>①法人支援マニュアルにて、プライバシーに関すること、排泄前や排泄時の手順を示している。</p> <p>②また、排泄時の医療的な処置や排泄リズム等に関する支援について看護師による支援を実施している。</p>	<p>①排泄の介助はマニュアルに沿って、プライバシーに配慮して行っていること、各自の排泄時間は異なるので、「WCチェック表」に排泄時間を記入し、一人ひとりに合った声掛け、誘導を行っていること、トイレの写真カードや鈴を持ち、トイレに行きたい時にはカードを見せたり、鈴を鳴らしている利用者もいること、下肢筋力が衰えてきている方が多くなり、トイレ介助も多くなってきていることを、「支援の手引き（排泄介助）」や「WCチェック表」、「トイレカード（鈴付き）」で確認した。</p> <p>②排泄トラブルやスキンケアの処置などは看護師による支援を実施していることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理 服薬管理 の取り組み</p>	<p>① サービス提供時間内は看護師が常駐し、利用者の健康管理を行う体制を整備している。</p> <p>② 服薬管理について、予め服用している薬の写真を撮り、服薬袋に氏名とともに貼っている。当日朝、看護師が用意し、昼食前に食事介助担当職員に中身を確認しながら手渡す。その後、実際に服用する際には食事介助担当職員が再度、周囲の職員と写真と中身を照らし合わせ、中身が合っているか確認した上で服用する。また薬は当日分の他に、持参し忘れた時の分（予備）として1日分、災害時用として3日分、計4日分を預かり保管している。</p> <p>③ 1年に1回、希望者全員を対象に健康診断を実施している。</p>	<p>① サービス提供時間内は看護師が常駐し、利用者のその日の体温や血圧、脈拍などを確認し、健康管理を行っていること、サービス利用中に体調の変化があった場合は、看護師が確認し、必要に応じて家族に連絡する体制を整えていること、家族の高齢化により、緊急の場合は職員が病院に付き添うこともあることを、聴き取りで確認した。</p> <p>② 服薬管理は、あらかじめ服用している薬の写真を撮り、服薬袋に氏名とともに貼っていること、当日の朝、薬を看護師が預かり、昼食前に食事介助の担当職員に中身を確認しながら手渡していること、食事介助の担当職員は、二人で写真と中身を確認した上で服薬介助を行っていること、服薬管理表にチェックして、誤与薬の防止に努めていること、薬は当日分の他に、持参し忘れた時の分（予備）として1日分、災害時用として3日分、計4日分を預かり保管していることを、「支援の手引き（服薬管理について）」や「服薬管理表」、「薬セット（写真付き）」で確認した。</p> <p>③ 1年に1回、地域医療センターのスタッフが来所し、もやいを会場として希望者に健康診断を行っていること、健康診断の結果は、コピーをもらい施設で管理していることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>日中活動 支援の取 り組み</p>	<p>①自閉症の利用者に対しては、TEACCHプログラムを参考にした構造化を行い、日々の活動を提供している。</p> <p>②利用者支援の基本的な考え方として支援を4つの領域（かかわる、はたらく、くらす、まなぶ）でとらえ、グループごとの利用者の特性に合わせて時間割を作成している。</p> <p>③地域のボランティア等によるフライングディスクやヨガ等の余暇活動を月に数回提供している。</p> <p>④身体の機能訓練が必要な方を対象に理学療法士による専門的な助言指導を受ける体制を整備している。</p> <p>⑤地域の方との関わりとして、特産品作りを漁港や商工会議所と協力して取り組んだり、自主製品を商店街の店舗に卸している。</p>	<p>①自閉症スペクトラムーASDー（自閉症やアスペルガー症候群などが統合されてできた診断名）の方は今何をするのか、この後何をするのか整理をすることが苦手なため、支援はTEACCHプログラムを参考にした構造化を行い、日々の活動で提供していること、個々のスケジュールを構造化して、イラストや写真などで示すことにより、混乱せずに活動に参加することができていることを、「個別構造化プログラム」や聞き取りで確認した。</p> <p>②利用者支援の基本を、4つの領域（かかわる、はたらく、くらす、まなぶ）でとらえ、グループ毎に利用者の特性に合わせてスケジュールを決めていること、今年度より4領域に沿った支援を見直し、新しい活動を行っていること、「はたらく」の領域では、蠟細工のクリスマスツリーを工程分析し各利用者の能力に合わせて提供していること、また年に1回のお祭りや福祉教育授業で地域の子どもたちや小学生にワークショップを通して一緒に蠟細工のクリスマスツリーを作る機会を設けていること、また「まなぶ」では、日本地図を使ったゲームを行い、活動内容が広がっていることを、「4領域のスケジュール表」や聞き取りで確認した。</p> <p>③地域のボランティアにより、フライングディスクやヨガなどの余暇活動を、利用者に提供していることを、聞き取りで確認した。</p> <p>④身体の機能訓練が必要な方を対象に、理学療法士が月1回訪れていること、職員もリハビリの指導を受けていることを、聞き取りで確認した。</p> <p>⑤地域の漁港や商工会議所と協力し、地域で採れたあかもく（海藻）を預かり、乾燥させ、商品化の仕事の一部を担い、商店街の店舗に卸していることを、聞き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>アクセス権支援の取り組み</p>	<p>①原則として自宅と事業所間の送迎を行っており、乗車中・乗降時の支援や車両点検についてマニュアルを整備している。</p> <p>②その他、公共交通機関を利用している自力通所の方には、帰りのみ最寄りのバス停まで送り、バスに乗車するところまで見守り支援を実施している。</p>	<p>①車7台を使用して、利用者の送迎を行っていること、ほとんどの利用者が送迎サービスを利用していること、運転は職員が行うが、大きい車両は運転専門の職員2名が行っていること、職員は入職時にリフト車の操作、車いす利用での乗り降りについて研修を受けていること、また支援の手引きにて車両運行の注意点の確認を行っていること、運転にあたり、乗車前後に車両のチェック表に車の状況を記入していること、市内では細い道路から広い道路に出ることが多く、危険が多いため必ず添乗員が降りて誘導するようにしていること、また、警察署から交通安全の研修を受けていることを、「支援の手引き（車両運行の注意）」や聴き取りで確認した。</p> <p>②公共交通機関を利用している利用者は、帰りのみ最寄りのバス停まで送り、バスに乗車するところまで見守っていることを、聴き取りで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 6 名

利用者の状況、特性

女性3名、男性3名の利用者にはヒアリングを行った。利用者の年齢は、30歳代1名、40歳代2名、50歳代3名であった。利用者には身体障害や知的障害、ダウン症などがあり、1名の利用者はコミュニケーションボードを使用してヒアリングを行った。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- 職員はやさしい。話をよく聴いてくれる。
- 職員はやさしいので、大好き。
- 職員からは「○○さん」と、フルネームで呼ばれている。
- いろいろな発作があるので、職員がすぐにみてくれる。
- クリスマスツリーを作っているのが楽しい。
- 手を使う作業が好き。作ることが好き。
- キャンドルを作る。きれいな色が好き。
- キャンドルの作業が楽しい。
- 仕事が好き。
- 送迎バスで通っている。毎日、来る。
- 雨の日は、車を出してくれる。
- 食事がおいしい。魚が好き。
- ここの食事はおいしいので、好き。
- ここの食事はおいしい。全部食べる。
- 食事がおいしい。全部好き。
- 食事がおいしい。お肉が好き。嫌いな食べ物はネギ。
- 毎昼食時、食事の写真を撮っている。デジタルカメラが好き。
- 家にいるより、ここの方が楽しい。
- ここが楽しい。休むことはない。
- 仲間がいて、楽しい。皆んないい人。
- 仲間とは喧嘩をすることはない。
- 仲良しの仲間がいる。
- 両親と住んでいる。土日は家にいる。家ではテレビで歌番組を見る。
- グループホームにいる。休みの日はガイドヘルパーと出掛ける。

利用者調査担当調査員の所感

利用者は日頃の生活の様子を一所懸命話してくれた。食事や作業の話になると、笑顔も見られた。ここでの活動に満足している様子がうかがえた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み 不適応行動の改善 取り組み期間 29年5～10月

PDCA	取り組みの概略（調査対象となった取り組みの内容を要約して記入）
「P」 目標と 実践計画	<p>自閉傾向のある利用者の不適応行動が増加している。職員が利用者の特性を正しく理解し支援方法を確立していくこと、また、利用者が安全な環境で、情報を正しく理解し安心して生活を送ることができるよう、計画を策定した。長期目標は「担当する職員が利用者の特性と支援方法を十分に理解し環境設定を行うことができ、利用者それぞれが情報を正しく理解し、自立的に施設での一日を過ごせるようになる」とした。短期目標は「常勤職員が利用者の特性と支援方法を理解し、非常勤職員に支援方法などを伝達することが可能となることを目指す。利用者それぞれは、おおむね一日の予定を正しく理解でき、職員の誘導の元、安定して活動に参加できる」とした。専門職としての視点で、不適応行動の背景に何があるのかを考え、どう対応していくことが利用者の安定した生活につながるのかを考え、今回のテーマとした。</p>
「D」 計画の実践	<p>計画の実践として、①自閉症の特性、TEACCHプログラムと構造化について、②自閉症の特性、氷山モデル（水面下の要因に着目する視点）の理解について、③応用行動分析（行動の背後にある原因を分析すること）についての研修会を継続して開催した。その後、施設長及び主査より、支援現場での構造化や利用者の誘導方法、行動チェックについてのOJTを行った。また、2週間に1回、構造化に関する現状を振り返り、さらに、当日の職員の配置や動きを示したマニュアルや、利用者のスケジュールや作業物品などの準備に関するマニュアルを作成した。職員がTEACCHプログラムや氷山モデル、構造化などの専門的知識を学び、それを全職員が共有できるようにOJTを実施し、マニュアルを作成した。</p>
「C」 実践の評価	<p>構造化の理解は、常勤職員だけでなく、非常勤職員にも浸透した。利用者は、スケジュールの提示や作業環境の整備など構造化が有効に機能し、これまでに見られたパニックなどの不適応行動が激減した。施設長以下全職員が一丸となって勉強し、支援方法を習得した。常勤職員以外に非常勤の職員の関心も高まり、職員全体が一緒に学んでいく姿が見られるようになった。</p>
「A」 結果と 改定計画	<p>今回の取り組みで自閉傾向のある利用者には成果が見られたが、他の利用者に対しては必要な構造化の支援が進んでいない状況である。今後はグループミーティングで構造化などに関する研修を四半期に1回定期的で開催する他、強度行動障害支援者養成研修に職員を派遣し、定期的にサービス管理責任者によるOJTを行い、2週間に1回、構造化に関するミーティングを開催する予定である。取り組みの内容は、今回のテーマで対象とした利用者以外にも発展している。また、構造化に関する学びも、定期的に行う計画を立てており、その一部はすでに実行されている。利用者が安全な環境のもと、情報を正しく理解でき、安心して活動に参加できるよう、取り組みを継続している。</p>

<第三者評価コメント>

職員全員が、利用者の理解や支援について真剣に考え、専門職として皆で学び合う体制を確立している。常勤職員の姿勢を見て、非常勤職員の意欲も高まっており、今後の発展に期待する。